

■ 本事業のスケジュール

2020年を目途に近未来技術（自動運転）を活用した**社会実装をめざす**。

*「官民ITS構想・ロードマップ2018」：2020年までに「限定地域での無人自動運転移動サービス（L4）」

■ 法改正議論の状況

「自動運転に係る制度整備大綱」：2020年の自動運転の実用化を見据えて、国内法制度整備を行う。

【道路交通法の検討の方向性】 * 道路交通法の在り方に関する検討WGの報告書（H30.12）

・**レベル3を前提に検討**

・自動運転システムを使用する場合でも、**安全運転等の運転操作に係る義務は運転者に帰属**。

【自動車損害賠償保障法の検討の方向性】 * 自動運転における損害賠償責任に関する研究会報告書（H30.3）

・自動運転システム利用中の事故により損害が生じた場合、**従来の運行供用者責任を維持**。

■ 自動運転の実証実験を通じた技術的課題や事業採算性 * 道の駅等を拠点とした自動運転サービス「中間とりまとめ」

① 自動運転に対応した道路空間活用

歩行者、駐車車両等を検知し、**手動操作が発生**。低速走行で**後続車の滞留**等が発生。 など

② 自動運転車両技術・運行管理

GPSの不感や車両センサーの誤検知等が発生。**車両構造、ブレーキ操作の改善**。 など

③ ビジネスモデルの構築

採算性や持続可能性の具体的な検証が必要。当面は**乗務員の乗車による運行監視**が必要。 など

上記の状況を踏まえ、自動運転を活用した移動サービスの実現に向けた事業計画（素案）を策定